

令和7年度若年技能者人材育成支援等事業 実施状況
(奈良県地域技能振興コーナー)

令和7年12月9日 現在

1 事業の実施体制等

事業項目	実施計画	実施状況
(1) 地域技能振興コーナー	<p>ア 奈良県地域技能振興コーナーを設置して、奈良県内における若年技能者人材育成支援等事業運営を行う。</p> <p>イ 奈良県地域技能振興コーナーにおいて、ものづくりマイスターの認定に係る相談等、ものづくりマイスターの派遣のコーディネート、連携会議の開催を主たる業務として行う。</p> <p>ウ 奈良県地域技能振興コーナーは、中央技能振興センターに対して、奈良県における事業の進捗状況、実績等必要な報告を行う。</p>	<p>ア 奈良県職業能力開発協会内に奈良県地域技能振興コーナーを設置。</p> <p>イ ものづくりマイスター認定の申請を行うとともに、ものづくりマイスターの中 小企業・工業高校等への派遣を実施。年2回の連携会議の開催。</p> <p>ウ 中央技能振興センターに対し事業の進捗状況、実績等を定期的に報告。</p>
(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	<p>ア 奈良県地域技能振興コーナー長を配置する。</p> <p>イ 奈良県地域技能振興コーナー一般職員、事務補佐員を配置する。</p>	地域技能振興コーナー長、一般職員、事務補佐員を配置。

2 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

事業項目	実施計画	実施状況
(1) ものづくりマイスターの開拓	<p>ものづくりマイスターの開拓については、令和7年度の新たな認定基準に沿って、幅広く開拓を行う。</p> <p>特に新設の職種については各企業・業界団体等に事業説明等を早々に開始し、積極的に新規開拓を行う。</p> <p>地域のニーズを踏まえて、ものづくりマイスターの不足している職種（当県においては電工、シケンス制御など）については、技能検定受検企業リストから、該当職種の合格者を輩出している企業を抽出するなどし、月に5回程度の訪問を実施してものづくりマイ</p>	<p>18名認定済み。 本年度の申請受付は3回。</p> <p>第1回 申請期限：6月11日 認定日：7月31日 機械加工, 機械検査 1名認定 機械保全 1名認定 日本料理 4名認定 フラワー装飾 4名認定 菓子製造 1名認定 婦人子供服製造 2名認定 配管, 冷凍空気調和機器施工 1名認定</p> <p>第2回 申請期限：9月10日 認定日：11月10日 日本料理 2名認定 パン製造 1名認定 配管 1名認定</p>

	<p>スター制度の周知を行うとともに、ものづくりマイスターへの登録およびものづくりマイスターとしての活動に理解と協力を求める。</p> <p>■認定予定者数：6名</p> <p>また、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意思があるか否かを確認し、意思がないときは登録解除の手続を行う。</p> <p>活動する意志がある場合は最新の指導技法等に係る講習を行う。もしくは、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。</p>	<p>第3回 申請期限：12月3日 申請なし</p> <p>※日本料理、フラワー装飾が令和7年度より、ものづくりマイスターの新たな認定職種となっている。</p>
(2) ものづくりマイスターへの説明	認定を受けたものづくりマイスターに対して、実技指導等に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。（センターが定める免除基準に該当する場合を除く。）	実技指導等を行う前に指導技法等講習の受講が必要であることを説明。 職業訓練指導員免許保持者については受講免除。
(3) 申請書類等の取りまとめ	ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行い、取りまとめてセンターに提出する。	新認定基準により、認定申請書の様式が変更となつたため、記入例に従って認定申請書の説明及び取りまとめを行いセンターに提出した。
(4) ものづくりマイスターに対する研修	<p>ア ものづくりマイスターに対して、指導技法を学んだ講師による指導技法等講習（講義形式）を年2回程度実施する。</p> <p>過去の認定者の中の未受講者に対しても、開催毎に参加の呼びかけを行う。</p> <p>イ センターより提供された指導技法等講習の実施に関する支援を活用し、必要な資料等を用いて講習を実施し、ものづくりマイスターによる指導技能が全国的に均一化できるようにする。</p> <p>実技指導を実施する際は、受講生の安全に十分配慮して指導するように伝え、主に次のカリキュラムに沿って指導技法講習を実施する。</p> <p>①個人情報の保護</p>	<p>指導技法等講習を2回実施 第1回 8月29日 5名 第2回 12月9日 2名</p> <p>指導技法等講習講師養成研修に参加（中央職業能力開発協会主催） 第1回 9月5日 2名</p> <p>過去の認定者の内、未受講者に対しても受講の呼びかけを行った。 →指導技法等講習第1回に1名受講</p>

	<p>②セクハラ・パワハラの防止 ③結果報告等の作成法 ④指導技能について</p> <p>ウ 指導技法等講習及びその講師養成研修に参加する者に対して交通費を支給する。</p> <p>エ センター主催の「事例発表・意見交換会」へ、該当職種のものづくりマイスターへの参加勧奨を行う。</p> <p>なお、2名程度の参加を予定する。</p>	
--	---	--

3 ものづくりマイスターの活用に係る業務について

事業項目	実施計画	実施状況
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>ア 相談や打合せ等において、技能習熟度や目標とするポイントから、適合するのであれば検定課題や競技課題を用いることで技能向上を図ると共に技能検定の受検促進・競技大会への参加促進を図る。</p> <p>イ 連携会議委員所管の訓練施設・設備等の紹介やものづくりマイスターの技能・指導力と照らし合わせながら調整を行う。</p> <p>ウ 派遣要請のあった中小企業、業界団体および工業高校等コーディネーターが訪問し、充実した指導派遣となるよう努め、効果的な派遣・コーディネートを行う。</p>	<p>コーナーの相談窓口において相談に応じた。</p> <p>企業からマシニングセンタ、機械検査等の技能継承の相談を受けて、ものづくりマイスターのコーディネートを行い、課題解決に向けての提案を行った。</p> <p>工業高校等学校では、新たにものづくりマイスター認定職種として追加された日本料理、フラワー装飾の他に、技能検定2・3級レベルの技能の指導を中心に実技指導の提案を行った。</p> <p>また、情報処理系の学科に対して、ものづくりマイスター（IT部門）の派遣による講習の提案を行った。</p>
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>ア 下記のとおり（3）ア、イ、ウを含め、合計1,886人日の派遣目標を定める。</p> <p>① 中小企業：150人日 職種：機械加工、機械検査、鉄工、プラスチック成形、自動車工、家具製作、電子機器組立て等</p> <p>② 業界団体：50人日 職種：工場板金、塗装、畳製作、表装、鉄工、内装仕上げ施工、造園等</p>	<p>実績数：1,579人日 (見込み：1,990人日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体： 116人日 ・高校 : 781人日 ・サポステ : 6人日 ・小中学校 : 31人日 ・イベントエリア : 645人日 <p>中小企業・業界団体に対する実技指導 実技指導：116人日（見込み：135人日） 職種：機械加工、プラスチック成形、マシニングセンタ、菓子製造 ※機械検査を令和8年1月に実施予定（見込み：12人日）</p>

	<p>③ 工業高校等学校：810 人日（8 校）</p> <p>職種：機械加工、工場板金、自動車工、建築大工、建具製作、畳製作、表装、シーケンス制御、パン製造、菓子製造、和裁、造園、日本料理、フラワー装飾、レストランサービス等</p>	<p>工業高校等学校及び専修学校・各種学校に対する実技指導 実技指導：781 人日（8 校 15 科） (見込み：858 人日)</p> <p>職種：機械加工、工場板金、建築大工、建具製作、パン製造、菓子製造、畳製作、日本料理、フラワー装飾、表装、農業機械整備（トラクター）、ウェブデザイン、ロボットソフト組込み</p> <p>※建築大工は令和 8 年 1 月まで継続実施 (見込み：40 人日)</p> <p>※畳製作を令和 8 年 1 月に実施予定 (見込み：33 人日)</p>
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	<p>ア 地域若者サポートステーションの支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信：16 人日 (実施回数：2 回)</p> <p>イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信：400 人日（4 校 × 5 職種 × 20 人）</p>	<p>サポステに対する実技指導 実技指導：6 人日（見込み：11 人日） 職種：畳製作、広告美術仕上げ ※広告美術仕上げを令和 7 年 12 月に実施予定（見込み：4 人日）</p> <p>小中学校等の児童・生徒に対する実技指導 小学校 3 校・中学校 2 校実施済み 受講者数：95 名</p> <p>桜井市立大三輪中学校：11 月 5 日 職種：菓子製造 15 名</p> <p>奈良市立鶴舞小学校：11 月 18 日 職種：建具製作 16 名</p> <p>宇陀市立室生中学校：12 月 4 日 職種：フラワー装飾 12 名 塗装 13 名</p> <p>天理市立丹波市小学校：12 月 5 日 職種：建築大工 16 名</p> <p>奈良市立東市小学校：12 月 8 日 職種：印章彫刻 12 名 家具製作 11 名</p> <p>※今後の実施予定 令和 7 年 12 月 小学校：1 校 3 職種（見込み 51 人日） 令和 8 年 1 月～2 月 小学校：2 校 8 職種（見込み 127 人日） 中学校：2 校 6 職種（見込み 89 人日）</p>

	<p>ウ 公民館・集会所等の公共施設 又はショッピングモール等民間 施設のイベントエリア等：460 人 日</p>	<p>公民館・集会所等のイベントエリア等での 実技指導 実技指導：645 人日 実施回数：5 回</p> <p>奈良県立高等技術専門校：7 月 27 日 【夏休み親子ふれあいものづくり体験教室】 受講者：28 組 職種：ガラス施工、建具製作、表装</p> <p>ポリテクセンター奈良：8 月 2 日 【親子ものづくり体験教室】 受講者：40 組 職種：ガラス施工、建具製作、表装、畳製 作</p> <p>大原和服専門学園：8 月 30 日 【匠の技を体験しよう 和ッザニア】 受講者：17 名 職種：和裁</p> <p>奈良県立奈良南高等学校：11 月 15 日 【オープンキャンパス体験教室】 受講者：12 名 職種：建具製作</p> <p>奈良県庁舎主棟前回廊・ 奈良公園バスターミナル：11 月 23 日 【奈良技能フェスティバル】 受講者：548 名 職種：建具製作、印章彫刻、表装、廣告美 術仕上げ、菓子製造、かわらぶき、建 築大工、日本料理、フラワー装飾</p>
(4) 熟練技能者等 による派遣 指導及び 「ものづくりの魅力」 発信事業の 実施	<p>ものづくりマイスター認定対象 職種とされておらず、熟練技能者 等による派遣指導のニーズが多い 職種は、当該職種の協会会員団体 および県内技能士会と密に連絡・ 調整を行い、より効率よく効果的 に熟練技能者を派遣できるよう体 制を整え実施する。</p> <p>また、ものづくりマイスター認 定対象職種についても、ものづくり マイスターと一緒に熟練技能者 等が派遣指導にあたれるよう、関 係機関と調整を図っていく。</p>	<p>中小企業・業界団体に対する実技指導 実技指導：0 人日（見込み：0 人日）</p> <p>工業高校等学校及び専修学校・各種学校に に対する実技指導 実技指導：250 人日（6 校 7 科） (見込み：335 人日)</p> <p>職種：溶接、電気工事、農業機械整備（草刈 り機）、日本料理、フラワー装飾、レ ストランサービス、菓子製造（和菓子） ※溶接は、令和 8 年 3 月まで継続実施</p> <p>公民館・集会所等のイベントエリア等での 実技指導 受 講 者：75 人日 実 施 回 数：2 回</p>

	<p>中小企業・業界団体：延べ 20 人日 (1 社)</p> <p>工業高校等学校：延べ 300 人日 (4 校 6 学科)</p>	<p>大原和服専門学園：8 月 30 日 【匠の技を体験しよう 和ッザニア】 受講者：15 名 職種：フラワー装飾</p> <p>奈良県庁舎主棟前回廊・ 奈良公園バスター・ミナル：11 月 23 日 【奈良技能フェスティバル】 受講者：60 名 職種：美容、和裁</p>
--	---	---

4 地域における技能振興事業の実施

事業項目	実施計画	実施状況
<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等</p> <p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</p>	<p>(ア) 奈良県の予選大会を実施する。</p> <p>(イ) 技能五輪全国大会の予選の実施については、全て奈良県職業能力開発協会と共に実施。企画内容を奈良県職業能力開発協会と十分協議したうえで実施する。</p> <p>(ウ) 過去の開催状況実績を踏まえ、それを上回る実施を計画し、実施に向け調整を行う。</p> <p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 造園 参加者数 18 名 ② 日本料理 参加者数 2 名 ③ 美容 参加者数 18 名 ④ 和裁 参加者数 3 名 ⑤ 洋菓子製造 参加者数 2 名 <p>b 奈良県予選大会において、予選会参加者から参加手数料を徴収する。</p> <p>参加手数料の額は、奈良県における 2 級技能検定実技試験受検手数料の額（若年者減免措置後の額）を参考して定める。</p>	<p>技能五輪全国大会奈良県予選大会の実施</p> <p>造園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：5 月 22 日 ・参加者：21 名 <p>日本料理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者がいなかつたため、予選大会実施なし。 <p>美容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：12 月 1 日 ・参加者：14 名 <p>和裁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和 8 年 1 月（予定） ・参加者：5 名（見込み） <p>菓子製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者がいなかつたため、予選大会実施なし。

<p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p>	<p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当県の若年技能者が選手として参加する場合に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び持参工具等運搬費の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会参加支援 開催地：愛知県常滑市（10月17日～20日） 支援対象：選手 8 名、指導者 7 名の参加旅費および 持参工具等運搬費 ・若年者ものづくり競技大会参加支援 開催地：香川県（8月3日～8月4日） 支援対象：選手 5 名、指導者 3 名の参加旅費および 持参工具等運搬費 	<p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援を実施した。</p> <p>技能五輪全国大会 愛知県 10月 17 日～20 日 「造園」 選手 4 名、指導者 2 名 磯城野高等学校 選手 3 名銀賞 庭想人株式会社 選手 1 名銀賞</p> <p>「和裁」 選手 1 名、指導者 1 名</p> <p>「建築大工」 選手 1 名、指導者 1 名</p> <p>若年者ものづくり競技大会 香川県 8月 3 日～8月 4 日 「ロボットソフト組込み」 選手 4 名、指導者 2 名 奈良商工高等学校選手 2 名敢闘賞</p> <p>「造園」 選手 1 名、指導者 1 名 磯城野高等学校選手 1 名金賞</p>
<p>(2) 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>令和 7 年度の卓越した技能者の表彰の奈良県被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。卓越した技能者のプロフィール、仕事に対する思い、若者に伝えたいこと等を、センターが示す編集方針に沿って取材を行い、紹介コンテンツの作成支援を行う。</p>	
<p>(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッズスキルマーケ事業に係る対応</p>	<p>令和 7 年度の新規認定は行わない。 両事業のいずれかを認定された事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝える。</p>	<p>認定された事業者からの認定内容の変更・廃止等の相談はなし。</p>

5 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

事業項目	実施計画	実施状況
(1) 連携会議の設置	<p>奈良県地域技能振興コーナーは、地方公共団体、県労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置し、運営する。</p> <p>委員には経済関係団体・訓練関係団体・教育関係団体・労働行政等、この事業に関係ある団体の方々を招聘する。</p> <p>○委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人奈良経済産業協会 ・日本労働組合総連合会奈良県連合会 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部 奈良職業能力開発促進センター ・奈良県産業部人材・雇用政策課 ・奈良県教育委員会事務局高校教育課 ・奈良県工業教育研究会 ・奈良労働局職業安定部訓練課 ・奈良県専修学校各種学校連合会 ・奈良県技能士会連合会 	<p>連携会議の設置</p> <p>構成員：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人奈良経済産業協会 ・日本労働組合総連合会奈良県連合会 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部 奈良職業能力開発促進センター ・奈良県産業部人材・雇用政策課 ・奈良県教育委員会事務局高校教育課 ・奈良県工業教育研究会 ・奈良労働局職業安定部訓練課 ・奈良県専修学校各種学校連合会 ・奈良県技能士会連合会
(2) 連携会議の開催回数	<p>連携会議を年2回開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：当年度の推進計画の決定 (6月中旬) ・第2回：当年度の事業実施状況及び次年度に向けた改善事項等の報告 (12月中旬) 	<p>第1回 令和7年6月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 若年技能者人材育成支援等事業の概要等について (2) 令和7年度若年技能者人材育成支援等事業の推進計画について (3) その他 <p>第2回 令和7年12月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 若年技能者人材育成支援等事業実施状況について (2) 次年度に向けた改善事項等の報告について (3) その他
(3) 都道府県労働局との連携	<p>奈良労働局職業安定部を訪問し、これまで以上に連携の上、新規派遣開拓のニーズ調査等を検討する。</p> <p>労働局実施の「職業意識形成支援事業」への技能士派遣を含めて、より一層ものづくり分野等の技能に興味を持つ取り組みを企画・調整し、将来の進路選択やキャリア形成について主体的に考える契機とするとともに、地元企業への理解促進と、将来的に地域における就職促進を図る。</p>	<p>ものづくりマイスターによる実技指導の制度案内チラシを関係各所に配付いただいた。</p> <p>「職業意識形成支援事業」の中学校への職業従事者派遣を実施。</p> <p>令和7年11月～令和8年2月まで 5校12職種の派遣を実施。</p>